

[プロジェクトポリシーNo] 002

データ連携基盤利活用・共同利用促進 PC プロジェクトポリシー

作成日 令和6年7月1日

発足者 (一社) AiCT コンソーシアム

(一社) データ社会推進協議会

【プロジェクトコミュニティ概要】

テーマ	地域 DX の基礎となるデータ連携基盤の普及・共同利用促進を目的として、① 基盤の定義や分類の整理 、② カタログ掲載基盤の概要等の整理 、③ 共同利用ガイドブックの作成 などを実施
取組の背景	データ連携基盤の導入と共同利用がなかなか進まない原因として、基盤が複数種類（パーソナルデータと非パーソナル）あったり、ID や API などの技術の話が出てきたりすることもあり、<u>そもそもデータ連携基盤の役割・必要性を自治体等が正確に理解しづらい・検討しづらい状況</u>であることが想定される。 加えて基盤の共同利用を実現するためには、<u>都道府県等が共同利用を主導する大義やメリットなどが必要な上に、情報の取扱い方や費用分担モデルなどを丁寧に整理する必要がある</u>ことから、さらなるハードルが存在する状況となっている。
取組の目的及び達成するゴール	上記の背景・課題を解決することを目的とした活動を行う。具体的には、<u>A) 基盤利活用促進 SPC (サブ PC)</u> と、<u>B) 共同利用促進 SPC</u> の2つを立ち上げて以下の取組を行う。 【基盤利活用促進 SPC】（主：AiCT/副：DSA） 目的：基盤の役割・必要性の<u>都道府県・自治体職員等を中心とした基盤導入検討者</u>にわかりやすく伝える 活動方針：主としてテーマ①及び②を取り扱うこととし、パーソナル/非パーソナルデータ連携基盤のそれぞれの役割に加え、カタログ掲載基盤の概要や特徴などを整理したうえで、それらを理解するために必要な前提知識（ID 連携や API、本人確認/MNC 認証など）について、<u>自治体職員等の理解を目的として体系立てた基盤ガイドブック</u>としてまとめる。整理されたガイドブックを各都道府県や自治体などに提供するとともに、必要に応じてデジ庁等の関与する説明会等で周知したり、会員各社が個別の営業の際に活用するものとする。 ゴール：テーマ①及び②の実施及び都道府県・自治体など向け説明会の実施 【共同利用促進 SPC】（主：DSA/副：AiCT） 目的：都道府県を軸とする共同利用の実現にむけて必要な共同利用のメリットやビジネスモデルなどを整理し、<u>都道府県職員等を中心とした基盤導入検討者</u>への周知を図る 活動方針：主としてテーマ③を取り扱うこととし、共同利用の事例収集を図るとともに、その成功の要諦やビジネスモデル、単独自治体利用から共同利用への拡大方策などを分析・パターン化して整理し、<u>共同利用の推進者が進め方の</u>

	イメージを持てるような共同利用ガイドブックとして取りまとめる。整理されたガイドブックを各都道府県などに提供するとともに、必要に応じてデジ庁等の関与する説明会等で周知したり、会員各社が個別の営業の際に活用するものとする。 ゴール：テーマ③の実施及び都道府県・自治体など向け説明会の実施 なお、「デジタル田園都市国家構想実現のための生活用データ連携基盤推奨モジュール拡充・運用・自治体への運用支援等事業」及び「デジタル田園都市国家構想実現のための生活用データ連携基盤 共同利用ビジョン検討支援等調査研究」の受託者などと連携して、本 PC の活動を実施する想定。 また、デジ庁とは密に連携し、デジ田事業のスケジュールなどを勘案して適切なタイミングでのガイドブック作成となるように本 PC 活動を実施する。
--	--

【プロジェクトコミュニティ参加者に求める要件・事項】

参加のルール・発生するコスト条件	【想定される参加者】 ・（カタログ掲載の）データ連携基盤（パーソナル／非パーソナル）事業者 ・データ連携基盤の導入を検討している自治体の方々 ・既にデータ連携基盤を導入しており、先行的な知見を有する自治体の方々 ※ あくまで想定参加者であり、上記以外の方のご参加を否定するものではありません。 ※ 立ち上げからしばらくは、事業者の知見を収集して整理するフェーズになることを想定。 【参加のルール】 日本における地域 DX を加速度的に推進するための基盤としてのデータ連携基盤の普及促進をスムーズに実現することを目的とした活動であることから、以下の原則に従って本 PC には参加していただきたい。 ✓ あくまで協調領域の活動であり、自社の製品の PR／売り込みの場ではないことを理解すること ✓ 建設的な批判は問題ないが、データ連携基盤自体に意味がない／不要という意見は禁止とする ✓ 共同利用の肝となる都道府県を中心とした行政職員の理解促進を図ることが目的であることから、技術的な内容に立ち入りすぎず、平易に理解できる内容の作成に努めること 【コスト条件】 本 PC は基本的に無償の活動とする。会員に会費を求めることもなければ、会員からの情報の対価として報酬を支払うことも想定していない。
リスク対応	PC に提出した意見や知見が必ずしも反映されるわけではないことを理解しておくこと。
知的財産の取扱い ※会則第 47 条 抜粋	原則としては会則第 47 条に則って知財を取り扱う。 そのうえで、本 PC はガイドブックを取りまとめて周知することを目的としており、当該ガイドブックの作成に当たっては会員各社の知見を集約することから、原則として公開可能な情報の提供を求める。なお、どの企業からの情報であるか自明である情報をガイドブックに掲載する際には、出典は記載する。

デジタル化横展開推進協議会_プロジェクトポリシー

備考	
関係省庁 (希望)	デジタル庁及び内閣府（デジ田担当部局など）